

各位

【厚生労働省補助事業】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中川 才助

荷役ガイドラインに基づく

荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その70%は、荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

本年度は、荷主等向けの担当者に対する安全衛生講習会を次のとおり行います。

この講習会は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

講習会の主な内容

1 開催日時 令和5年11月16日(木) 13:00～17:00

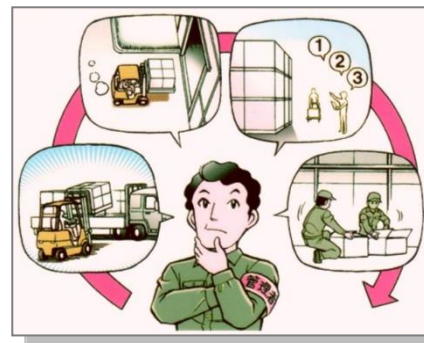
2 開催場所 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館「研修室601号室」

※会場の駐車設備は矮小のため、当日は公共交通機関をご利用のうえ、

お越しください。

3 講習会の内容

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割（労働局担当官）
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答、アンケート記入



4 定員 80 名（先着順です。）

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防大阪府支部までファックスでお申し込みください。なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和5年10月31日(火)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

7 その他 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

8 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

「荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会」（11/16 開催） 参 加 申 込 書

ふりがな 氏 名		
事業場名	(業種：)	
住 所 電 話 番 号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者
陸災防分会名 (トラック協会支部名)		